

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して「第7次（2018～2020年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第7次期間中（2018～2020年度）、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第20回「新型コロナウイルスによる人権問題について」

全国で新型コロナウイルスの感染が広まる中、様々な人権問題が起きています。例えば、ウイルス検査で陰性であったにも関わらず、周りの人から避けられたり、感染リスクと隣り合わせで働く医療従事者やその家族への差別や偏見、私たちの日常生活を支えるために働いている方の子どもへの通学等の自粛の要請という問題が発生しており、インターネット上では、感染者かどうかわからない人に対して、憶測だけで顔写真や家等が公開されるなど多くの問題が起きています。

また、店舗に対しての嫌がらせなども起きており、店側は感染防止に配慮した上で業務営業をしていますが、店先に落書きをされたり、いたずら電話がかかると、人権を無視した行動もみられます。

確かに、目に見えないウイルスへの不安を感じることもありますが、それによる差別や偏見、嫌がらせはあってはなりません。ウイルスに感染したくないという思いが間違った方向に行ってしまうと、自分が正しいと思っても、結果的に他の人を傷つけることになります。

私たちが向き合う相手はウイルスであって、決して感染者ではないということを認識し、今一度、みんなでコロナウイルスによる人権問題について、必要かつ冷静な行動を考えましょう。